

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 25 日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520528

研究課題名(和文) 法廷通訳者の語彙・表現が心証形成に与える影響に関する研究

研究課題名(英文) A Study of Psychological Impacts of Interpreter's Language on the Lay Judges

研究代表者

有賀 幸子(中村幸子)(NAKAMURA, Sachiko)

愛知学院大学・文学部・教授

研究者番号：50513248

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：法廷通訳者の語彙選択による影響を明らかにするため、80名の市民を模擬裁判員とする法廷実験を行った。その結果から、通訳者が選択する語彙の違いにより、犯罪を連想させる訳語を使った場合は有罪に傾き、罪の重大さ・証人の信頼性・証言の信憑性などにおいても統計的に有意な影響が及ぶことが確認された。

判断のきっかけとなった語彙に関する追加実験を行った。その結果、無標表現の一般動詞が名詞化され有標となった場合は聞き手の記憶に残りやすく、より有罪性を感じる等の傾向がつかめた。

司法関係者へ法廷通訳の言語使用に関する認識を高めてもらうために、成果報告会を兼ね、法廷通訳制度の専門家を招聘して国際会議を開催した。

研究成果の概要(英文)：In order to identify the possible impact of court interpreter's lexical choices on the lay judges, a court experiment was conducted, inviting 80 citizens as mock lay judges. The results revealed that depending on the lexical choice of interpreters, the audience had formed different impressions. They were more likely to judge "guilty" if a certain English word is translated into a crime-tinted Japanese. A similar tendency was observed in the judgment of "crime severity" "trustworthiness of the testimony" etc. As a follow up, an additional experiment was conducted to confirm the word(s) that had led them to a certain decision-making. The results suggest that un-marked expressions such as ordinary verbs were changed to more marked ones such as nominalized phrases in the hearers' mind and stayed in their memory. Such marked expressions seem to have contributed to the formation of specific impressions. The findings were presented in the international conference organized for legal experts.

研究分野：法廷通訳研究

科研費の分科・細目：言語学・言語学

キーワード：法廷通訳研究 言語分析 語彙使用 裁判員

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 従来、通訳は法廷審理には影響を与えないという前提の基に裁判がすすめられてきた。しかし、通訳を介した法廷コミュニケーションに関する先行研究(中村 2006, 中村・水野 2009 など)では微妙な訳語選択の違いによって聞き手の判断に影響が及ぶ可能性がある」と論じられている。

(2) 2009年5月に施行された裁判員制度のもとでは一般市民が裁判に参加し被告人の有罪・無罪を判断し、量刑も決めるプロセスに主体的に関わる。日本語を解さない外国人が証言する場合、裁判所が選任する法廷通訳人が日本語に訳すが、その証言の解釈は専ら通訳人に委ねられているだけでなく、唯一通訳人を通してしか言語化されないという現実がある。そして、聞き手は通訳人の訳を証言と同一視し信憑性判断の拠所としていることがわかっている(中村・水野 2009)。現行の法制度のもとでは、通訳の日本語訳が証拠として採用され記録されるため、裁判記録からは外国人被告人や証人がどのような語や表現を使ったのかわからないことはできない。われわれが行った模擬裁判では、異なる通訳者が同じシナリオで、別々の訳語・表現を用いて訳出を行った事例があり、模擬裁判後の裁判員役へのインタビュー調査では、二つの通訳バージョンを聴いた後では被告人への印象の違いがあったという回答が得られた。会議通訳では是とされる言い換えや次善の訳(小松 2005)が法廷通訳では注意を要すると思われる。

## 2. 研究の目的

外国人刑事事件の裁判員裁判において、外国人の証言を法廷通訳者が日本語に訳す際に選択する訳語や表現の違いによって裁判員が抱く外国人被告人への印象(心証形成)にどのような影響が及ぶのかを、一般社会人を模擬裁判員とした模擬裁判を実施し、

明らかにすることがこの研究の目的である。

## 3. 研究の方法

(1) 20~70代の一般社会人80名を2つのグループに分け、外国人被告人の映像を見せながらシナリオA、シナリオBの二つの異なる通訳バージョンを聞いてもらい、7件法のアンケートに記入してもらった。

(2) 実験に使用するシナリオに関して、訳語と異文化調整に操作を加えた。すなわち、英語の原発言は変えず、シナリオAでは、犯罪を連想しない語彙を用いて訳し、シナリオBでは、犯罪を連想する語彙(例1~4)を用いて訳した。

例1 take 「取る」 vs 「奪う」「ひったくる」

例2 walked behind 「後ろを歩いて行った」 vs 「あとを付けた」

例2 pick up 「拾う」 vs 「奪い取る」

例4 I feel sorry. 「申し訳ない」 vs 「残念です」

(3) 被告人の証言から得られる印象についての回答を統計的に処理し、グループ間で「有罪無罪」「罪の軽重」「証言の一貫性」「証人の信頼性」「反省度」「見た目の影響」などの評価に有意差があるかどうかを分析した。また有罪無罪の判断に影響を及ぼしたと思われる語彙についてシナリオ間の相違を分析した。

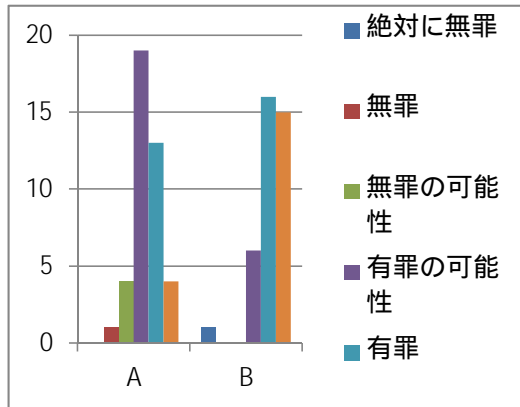
## 4. 研究成果

(1) 「有罪無罪」に関する評価の結果をクロス集計し、度数分布をグラフで表す(表1)。

表1を一瞥しただけでも両者の違いは歴然としているが、この差が統計的に有意な差なのかどうかをカイ二乗検定により、検証した。結果は、 $p < .01$  となり、1%水準で有意差が認められ( $X^2 = 20.420$ ,  $df = 6$ ,  $p < .01$ )、グループAとグループBの間には「有罪無罪」の判断に関して有意差があるという結果がでた。同様に、「罪の軽重」「証言の一

貫性」「証人の信用性」「反省度」「見た目の影響」についても統計的有意差があることが確認された。まとめれば、操作した語彙・表現は聞き手の心証形成に大きな影響を及ぼす可能性があるということが確認された。

表1 「有罪無罪」の度数分布



(2) さらに、聞き手がどの語彙を記憶し、判断の根拠としたのかを知るために、自由記述回答のテキストマイニングをおこない、頻度上位 27 語に関してコレスポネンス分析をおこなった(図 2-2)。

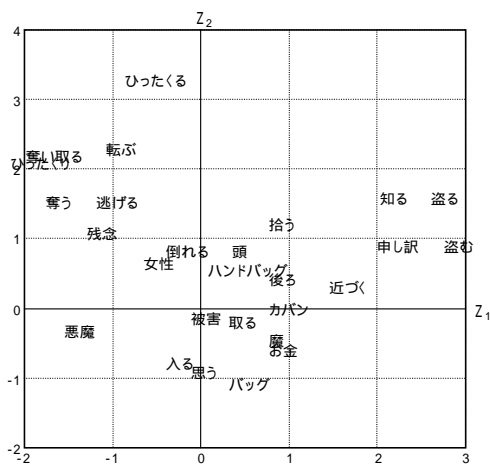


図2-2 特徴語の散布図

図 2-2 で右側に出現している語の多くはシナリオ A の視聴者の印象に残ったことばであり、右へ行くほどシナリオの特徴が強くなる。一番右に出現しているのは「知る」「盗る」「盗む」「申し訳」などである。この中で「申し訳」ということばは謝罪表現の一部であり、シナリオ A の視聴者の判断の裏には謝罪の印象が影響している可能性

があるということが読みとれる。同様に左側を見ると、シナリオ B の視聴者には、「悪魔」「奪う」「逃げる」「残念」「奪い取る」「ひったくる」「ひったくり」「転ぶ」などの語が印象に残っていることがわかる。これらはみな意図的に操作した語彙であり、シナリオ B にしか出てこないものである。同様にこれらの語がシナリオ B の視聴者の判断に影響を与えた可能性があるといっ

てよいだろう。  
 (5)自由記述欄からは当初の計画時には想定していなかった思いがけない傾向が見られた。それは、シナリオにない表現や語彙を「記憶に残った語」とする回答が複数あったことである。例えば、一般動詞「蹴る」が「名詞化」されて「蹴りを入れる」と記憶されていたり、無標表現「大きな男」が有標表現「大柄な男」「大男」というように記憶されているケースなどが見られたため、さらに追加実験を行い、どのような語彙・表現がより記憶に残りやすいのかを確認することとした。実験結果としては、無標表現(一般動詞など)は、より成句や慣用句等を含む固定化された表現や名詞句などの有標の表現形式に形を変えて記憶される傾向にあることがわかった。これらのことが示唆するのは、法廷通訳人が無標・有標のどちらの表現を用いるかで聞き手(すなわち裁判員)に心理言語学的な影響が及ぶ可能性があることである。この点は今後も引き続き検証していく必要がある。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

(1) 中村幸子・水野真木子 (2014) ハワイの法廷通訳の関する過去 15 年ほどの動きについて『法と言語』2号

(2) MIZUNO, Makiko, NAKAMURA, Sachiko and KAWAHARA, Kiyoshi (2013). Observations on How the Lexical Choices of Court Interpreters Influence the Impression Formation of Lay Judges. 『金城学院論集社

会科学編』第9巻第2号 pp.1-11.

(3) 中村幸子 (2013) 法廷実験の統計学分析 『愛知学院大学文学部紀要』42号. pp. 135-157.

〔学会発表〕(計 6件)

(1) 中村幸子 (2014) 「法廷通訳の訳語選択が心証形成に与える影響」日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)23520528「法廷通訳者の語彙・表現が心証形成に与える影響に関する研究」主催・法と言語学会共催国際学術会議(3月22日)愛知学院大学

(2) 水野真木子 (2014) 「法廷通訳の訳語選択が心証形成に与える影響シーン3」日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)23520528「法廷通訳者の語彙・表現が心証形成に与える影響に関する研究」主催・法と言語学会共催国際学術会議(3月22日)愛知学院大学

(3) MIZUNO, Makiko (2013) 'Linguistic studies of interpreters' renditions and their possible contribution to the quality control of community interpreting in Japan' The 25<sup>th</sup> Anniversary Conference of the Nordic Association of Japanese and Korean Studies. 8月22日

(4) 中村幸子・水野真木子・河原清志 (2012) 法廷通訳人の語彙選択が模擬裁判員に与える影響についての実験結果に対する考察 法と言語学会 2012 年度年次大会 (12月15日) 明治大学

(5) NAKAMURA, Sachiko (2012) Statistical Analysis of an Experiment on the Lexical Choices of Court Interpreters IATIS 2012 (7月24日) クイーンズ大学

(6) MIZUNO, Makiko (2012) Lay Participation in Criminal Procedures and its Implications to Court Interpreting in Japan. 2012 IATIS Conference. 7月24日クイーンズ大学

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

有賀(中村)幸子(NAKAMURA, Sachiko)  
愛知学院大学・文学部・教授

研究者番号：50513248

### (2) 研究分担者

水野真木子(MIZUNO, Makiko)  
金城学院大学・文学部・教授

研究者番号：90388687